第3期 瀬谷区地域福祉保健計画 ~みんなでつくる みんなのしあわせ~

地区別計画策定。推進にあたって



平成27年2月

第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会

第3期瀬谷区地域福祉保健計画事務局

(瀬谷区役所 瀬谷区社会福祉協議会 二ツ橋地域ケアプラザ 阿久和地域ケアプラザ 中屋敷地域ケアプラザ 下瀬谷地域ケアプラザ 二ツ橋第二地域ケアプラザ)

目 次

はじめに	······································
第1章	地域福祉保健計画について・・・・・・・・・・・・2
第2章	地区別計画策定にあたっての方向性・視点・・・・・・・・・4 方向性・視点①
	地域福祉保健計画を「暮らしやすいまちづくりの計画」として捉える方向性・視点②
	地域全体で取り組む 方向性・視点③
	瀬谷区地域福祉保健計画の「基本理念・基本目標」を 実現するための取組を検討する
第3章	地区別計画の進行管理について・・・・・・・・・・12
第4章	地区支援チームと事務局について・・・・・・・・・・14
参考資料	4
	第3期地区別計画策定のスケジュール・・・・・・・・・15
	第3期地区別計画様式(ひな型)・・・・・・・・・・16
	第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会メンバー・・・・・・17
+1,-1-	-

◆はじめに

瀬谷区では地域の皆さんの意気込みが素晴らしく、地域福祉保健計画の第1期から すべての地区で地区別計画が策定され、推進されてきました。

第2期地域福祉保健計画・全域計画推進懇談会では、「第1期・第2期を通じたこの10年間で、区内全域でさまざまな取組みが進んできましたが、各地区の特性に応じた地区別計画も、各地区における取組に特色が出てきました」との意見が出されました。

他方で、「全域計画と地区別計画、両者の関係性を明確にした方がよい」という意 見も出されました。

まさに地域福祉保健計画は地域の活動とともに進化していく計画です。

地域の活動を支援する区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの働きも、その 地区担当チーム制をはじめとして、ずいぶんとスキルが向上し、また地域の皆さんと ともに考える仕事のスタイルが定着してきているように思います。

- 第3期地域福祉保健計画を策定するにあたっては、
 - ①全域計画が、地区別計画の策定・推進を支援する。
 - ②地区別計画の進捗状況を、全域計画の視点で確認する。

など全域計画と地区別計画の関係性の明確化を図ることとしました。

この『地区別計画策定・推進にあたって』は、各地域で「第3期地域福祉保健計画・地区別計画」を策定していくうえで参考としていただきたい視点や方向性、推進に向けてのヒントなどを、第3期地域福祉保健計画策定懇談会での議論を基にまとめたものです。

今後、地区別計画を策定・推進していくための参考としてご活用ください。

横浜市全体では、第2期計画において、市内のすべての地区で地区別計画が策定されました。瀬谷区など第1期から地区別計画を策定し、推進してきた区での実践が高く評価され、全市の方針とされた成果です。今度は、第3期計画において、この計画を地域づくりに実質的に生かし、地域福祉保健の理念を広め、活動者の輪を広げ、地域福祉保健計画を真にみんなのものとしていくことが望まれます。ここでもまた瀬谷区が横浜全体の取組を牽引するような活動を展開することを期待しています。

第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会 名和田 是彦

第1章 地域福祉保健計画について

◆地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・団体(事業者)・行政の役割と連携を明確にし、支え合う仕組みをつくる」ことを目的としています。

◆基本理念

みんなでつくる みんなのしあわせ

◆計画期間

第3期 平成28年度~平成32年度

この計画は、支援が必要なご本人やその ご家族だけでなく「**すべての人**」が対象 となる計画だよ



第1期

平成 18~22 年度 (5年間)

成果

- ・見守り体制づくりの推進
- ・サロンなど、地域の交流の場が 増加
- ・地区別計画の推進を支援する、 地区支援チームの設置

第2期

平成 23~27 年度 (5年間)

成果

- ・見守り・支え合い活動の推進
- 健康づくり・生きがいづくりの 活動が増加
- ・区役所、区社会福祉協議会、 地域ケアプラザの連携強化



第3期

平成 28~32 年度 (5 年間)

◆瀬谷区地域福祉保健計画の構成

瀬谷区地域福祉保健計画は「地区別計画」と「全域計画」で構成されています。

地区別計画

地区のみなさんが策定し、取り組む計画(詳細はP3参照)

全域計画

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが区民と協働で取り組む計画

- 地区での取組をよりスムーズに進めるための「地区別計画を支える取組」
- ・区全体に共通する課題に対する取組

◆地区別計画とは

地区別計画は、誰もが安心して暮らせる地域をめざし、地域が抱える課題などを地域の人たちが自ら解決しようと行っている活動 (=地域福祉保健活動) の計画です。 地区の皆さんがその地区の生活課題について検討し、地区の特性や資源を活かしながら、地区の課題解決のために策定・推進する行動計画です。

瀬谷区地域福祉保健計画がめざしているのは、

「誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくり」です。

その基本にあるのは、

「住民同士の見守り合い、支え合い、助け合い(自助・共助の取組)」です。

そのためには、

日常の活動を「お互いの顔が見える関係」の中で取り組む必要があります。

身近な課題の解決には、「人・場所・(身近な)情報・(場合によって)お金」が必要ですが、これらは瀬谷区内でも地区によって状況が異なります。

それぞれの地区の状況に応じて解決策を考える必要があります。

瀬谷区では、第1期(平成18年度~)から、12ある地区連合町内会自治会エリアを単位として、地区の皆さんで地区別計画を策定し、取組を進めてきました。すでに、各地区ではさまざまな成果を挙げています。このような成果も生かしながら、地区別計画の取組を進めていくことも大切です。



地区の皆さんが普段取り組んでいる活動が、地区別計画の活動なんだね。



第2章 地区別計画策定にあたっての方向性・視点

方向性・視点①

地域福祉保健計画を「暮らしやすいまちづくりの計画」 として捉える

今日の私たちの暮らしには、少子高齢化、核家族化、地域関係の希薄化、経済的 状況の悪化など様々な要因によって、様々な生活上の課題が生まれています。

地区別計画は、行政の支援だけでは解決できない、このような様々な生活上の課題についても、地域に共通した課題として、地域の支え合い・助け合い(自助・共助の取組)で解決し、「暮らしやすいまちづくり」を進めていこうとするものです。

これまで地区別計画に位置付けていない様々な取組も、生活上の課題の解決につながっていることがあります。

現在、地区で行われている様々な活動を「暮らしやすいまちづくり」の視点で見直し、地区別計画の取組として検討してみましょう。

Q1 自治会・町内会の取組も地域福祉保健計画の取組となるのですか?



例えば、美化活動やお祭りなどの自治会・町内会の行事を通じて、 あいさつや会話を交わすことにより「顔の見える関係」ができます。 このことにより、「最近姿を見かけない」「様子がいつもと違う」な どちょっとした変化にも気が付くことができ、早めに適切な相談機 関へつなぐなど、生活課題の早期解決にもつながります。



Q2 これまで通りに取り組んでいけばよいですか?

これまでの取組に「地域福祉」の視点も合わせて取り組んでいただくことで、 これまで以上にお互いのことを気に掛けあったり、見守り合ったりすることにつ ながります。

Q3 自治会・町内会の取組を地区別計画の中に位置付ける必要はありますか?

計画に位置付けることによって、地区のみなさんが同じ方向性を共有し、 様々な活動を一体的に取り組むことができます。それにより、活動の輪、人の 輪が広がり、より効果的な地域の支え合いへとつながります。

第2期計画の振り返りから、第3期計画の検討の流れの中で、どのような取組を計画の中に位置づけるのか、地域のみなさんでよく話し合ってみてください。

◆日常の様々な取組~暮らしやすいまちづくりのイメージ

穏々な取組

広報活動

防災訓練

啓発活動

防犯パトロール

ボランティア活動

健康体操

ウォーキング

美化活動

清掃活動

あいさつ

ラジオ体操

サロン

レクリエーション大会

定期訪問

見守り活動

敬老会

運動会

声掛け

配食サービス

防災グッズ配布

お祭り

文化活動

食事会

こども会 中・高生ボランティア

学習支援

プレイパーク

登下校の見守り

PTA活動



取組から発息れる



關何你効果

交流

相互理解

地域への愛着



見守り合い

顔の見える関係づくり

参加者の広がり

健康づくり

助け合い・支え合い

問題の早期発見



孤立死予防

子育て不安の軽減

介護予防

介護者の負担軽減

貧困予防

閉じこもり予防

健康長寿

災害時の助け合い

虐待防止

自殺防止

町の美化

犯罪防止

交通安全

いじめ防止

非行防止

悪質商法防止

計画が目指すもの



暮らしやすいまちづくり



方向性・視点②

地域全体で取り組む

方向性・視点①の通り、地域福祉計画を「暮らしやすいまちづくりの計画」として 捉えた場合、その活動の参加者も広がりをもったものになると考えられます。

そのため、地区別計画の策定・推進にあたっては、多くの方が関わることができるような仕組みや体制を検討する必要があります。

活動の参加者の高齢化・後継者不足、若い世代の参加が少ないなど、難しい問題も多くありますが、策定懇談会で出されたご意見や各地区の取組を参考に、各地区で検討を進めましょう。

【策定懇談会でのご意見と具体的な取組の一例】

I あらゆる世代の参加の機会づくりについて

【策定懇談会で出されたご意見】

- ◆こども・若い人の出番を作る、若い世代の意見を聞く場を設ける
- ◆こども・若い世代が「いずれ地域に戻る」道筋を作っておく
- ◆気軽にお手伝いができる活動内容や場を提供する
- ◆モチベーション (参加の動機づけ) をあげる働きかけをする (褒める等)
- ◆相互理解が必要(高齢者、子育て世代、障害者、外国籍の方、疾病の方等)

<瀬谷第二地区>

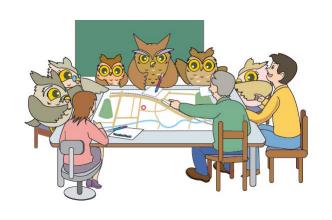
こどもを対象とした事業(ふるさと祭り・いきいき瀬谷っこ)等で、PTA・こども会育成会関係者等の若い世代に役割を担ってもらい、さらに、防災訓練等では児童・生徒にも役割を担ってもらう等、若い世代の出番を作っている。

<細谷戸地区>

地区別計画に「地域で育むこども達の成長」を目標に掲げ、高齢者等多世代での 交流会の実施。地区懇談会には、保育園、小中学校の先生、子育て世代も参加し、 若い世代との意見交換を実施。







Ⅱ 取組体制について

【策定懇談会で出されたご意見】

◆地域福祉保健計画は「まちづくりの計画」であるため、連合自治会町内会、地 区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種委嘱委員等、地域全体で協力して 取り組む必要がある。

様 計々 画な の団 策体

定が 参

推加 進す

体る

制

<阿久和北部地区>

「阿久和北部見守りネットワーク実行委員会」 各自治会長、民生委員・児童委員、各種団体代表、ボランティアグループ 代表、障害団体代表、小中学校、保育園、福祉施設等

く三ツ境地区>

「住みよいまちづくり推進委員会」

連合自治会 地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、青少年指導員、 スポーツ推進委員、保健活動推進員、老人会、友愛活動員等

様 Þ な 团 体 \mathcal{O} 連 携

< 阿久和南部地区>

高齢者サロン・子育てサロン等の地域活動団体の情報交換の場として、 「団体交流会」の実施。

阿久和南部地域福祉活動拠点「ぽかぽかプラザ」との連携。

<瀬谷第四地区>

「第四地区のきずな」の立上げ。防災組織と日常の見守り組織が連携し、 災害時の迅速な対応を目指す。

(連合自治会、単位自治会、民児協、地区社協 等の連携)

<相沢地区>

地区内の14団体(約250名)により、見守り活動「こんにちはチー ム」を結成し、声掛け・見守り運動や情報交換会を実施。「こんにちはチー ムだより」を発行しての情報共有。

Ⅲ 関係機関などの参加について

【策定懇談会で出されたご意見】

◆学校・事業所(企業・商店街等)・施設等の地域資源の積極的な活用を検討する

<瀬谷第一地区>

隣近所でのさりげない見守り活動(WAT (ワット))を実施する中で、地区内の新聞販売店や交番へも取組を説明し、異変を発見した際に、WATの役員に連絡を入れてもらう等、協力を依頼。

<瀬谷北部地区>

「障害の理解」を地区別計画に掲げ、地域、瀬谷養護学校、福祉施設、関係機関等が連携・協力し、「交流フェスティバル」を開催。瀬谷養護学校と地域との交流を促進している。

<宮沢地区>

連合自治会の定例会や地区社会福祉協議会等の定例会に、地区内の施設等(保育園、特別養護老人ホーム)が参加し、地域のこどもや高齢者に関する最新情報や施設の状況等の共有を図っている。

障害福祉事業所が地域のイベントに出店し、自主製品の販売を行ったり、 地域の防災訓練に参加している地区もあるよ。



コラム1

「黄色と緑色のバンダナ」と「コミュニケーションボード」

「黄色と緑色のバンダナ」は、避難所で、「支援をしてほしい」または「支援ができます」という意思を伝えるためのグッズの一つです。高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国の方等で支援を必要としている方は「黄色」、お手伝いができる方は「緑色」のバンダナにより意思表示をしていただけます。バンダナを活用した地域防災拠点の訓練を実施した地区もあります。

「コミュニケーションボード」は言葉によるコミュニケーションが難しい方と周囲の人たちとの間をつなぐ、話し言葉に代わるものです。ボードの絵を指差して意思を伝えることができます。

共に地域防災拠点などに設置してあります。ご活用ください。



Ⅳ 人材発掘について

【策定懇談会で出されたご意見】

- ◆人材発掘には、活動への参加の「きっかけ」づくりが重要
- ◆興味を引くテーマで「きっかけ」を作る (高齢男性・・「農」 子育て世代・・「食育」 こども・・「スポーツ」)
- ◆地域活動の情報を周知し、活動への参加・担い手の発掘に繋がる仕組みを考える
- ◆地区別計画に親しみを持ってもらうために、愛称やキャッチコピーをあってもよい
- ◆第3の居場所としての地域のあり方を検討する (第1の居場所 家庭、第2の居場所 職場・学校)

<本郷地区>

全世帯アンケートにより、「支援を希望する方」や「支援ができるボランティア」を発掘し、生活上のちょっとした困りごとのお手伝いをする、「本郷お助け隊」を設立。 単位自治会ごとにコーディネーターを配置し、ボランティアの調整や募集を実施。

<南瀬谷地区>

「地域の支え合い・助け合い」を進めるために、地域サポート(人財発掘)チームが、 多くの人が地域活動に参加できるまちにするための仕組みづくりを検討。推進協議会で は「あいさつ ♥ いっぱい♥ みなみせや」を合言葉とし、様々な機会に周知。



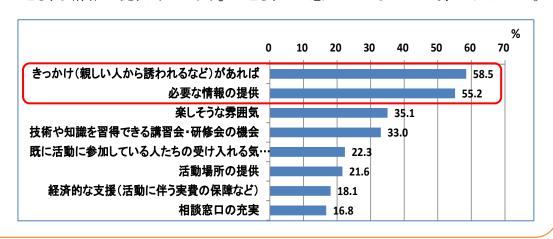


コラム2

「人材発掘に必要なこと」 ~平成25年 区民意識調査より~

地域で行っている福祉や保健の活動に担い手として参加するため 必要なことについて聞いたところ、

半数以上の方が「きっかけ (親しい人から誘われるなど) (58.5%)」と「必要な情報の提供 (55.2%)」が必要だと感じていることが分かりました。



方向性・視点③

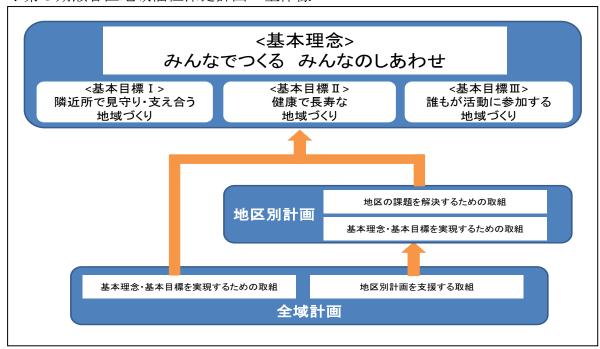
瀬谷区地域福祉保健計画の「基本理念・基本目標」を実現するための取組を検討する

地区の課題や資源は地区ごとに様々なため、地区の特徴を活かし、地区ごとに「地区の課題を解決するための取組」を進めてきました。

一方で、第1期、2期の取組を進める中で、瀬谷区としての共通課題も見えてきました。それらの課題や区民意識調査(H25)・団体ヒアリング(H26)の結果、第3期地域福祉保健計画策定懇談会の意見を基に、瀬谷区全体で取り組む3つの「基本目標」を取りまとめました。

瀬谷区共通の重点課題として、各地区でも地区の特徴を活かしながら、瀬谷区地域 福祉保健計画の「基本理念・基本目標」を実現するための取組を検討しましょう。

◆第3期瀬谷区地域福祉保健計画の全体像

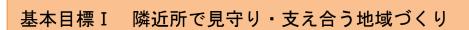


基本理念 みんなでつくる みんなのしあわせ

地域福祉保健計画は、地域に暮らす誰もがしあわせな生活をおくれるように、区民・団体・行政の役割と連携を明確にした支え合う仕組みをつくる計画です。

瀬谷区では第1期から「一人ひとりの個性や人間性を大切にする」「一人ひとりが互いに思いやり、地域のきずなを大切にする」「人と人とのあたたかい関係を大切にする」という考え方を念頭に、「みんなでつくる みんなのしあわせ」を基本理念と定め取り組んできました。

第3期もこの基本理念を継続し、瀬谷区に暮らす、すべての人にとって**しあわせ**な地域を**つくる**ために、区民、団体、行政が連携し、**みんな**で取り組みましょう。





隣近所でさりげなく見守り・支え合う地域づくりを日頃から進め、災害時の助け合いにつなげる取組を進めましょう。

区民意識調査(H25)では「災害時に向けて顔の見える関係づくりが必要」とする人が91.5%で、そのために必要なことでは「近所でのあいさつ・声掛け」(85.7%)「近所でのふだんからの付き合い」(66.9%)でした。

日ごろから顔を合わせ、挨拶をし、気軽に話し合える範囲の中で、見守りや支え合いを進めましょう。

基本目標Ⅱ 健康で長寿な地域づくり



誰もがいつまでも自分らしく、いきいきとした毎日を過ごせるような、健康で 長寿な地域を目指しましょう。

区民意識調査(H25)では、日ごろの生活の心配事として「家族の健康や生活上の問題」(60.2%)、「自分の病気や老後のこと」(59.5%)と答えた方が最も多く、「健康への不安」がうかがえます。心とからだの健康のためには、一人ひとりが健康意識を高めていくことも大切ですが、地域ぐるみで皆で支え合いながら健康づくりの活動を続けることが効果的と言われています。

瀬谷区の特徴である『農』を生かした健康づくり、『食』に関する取組、『ウォーキング』等の運動も取り入れながら、皆で楽しく取り組みましょう。

基本目標皿 誰もが活動に参加する地域づくり

地域福祉保健計画は、第1期開始から約10年が経ちました。地域での取組も盛んになっています。一方で、活動に参加している人からは、「いつも同じ顔ぶれ」「担い手が足りない」という声が聞こえてきます。

区民意識調査(H25)では、担い手になるために必要なこととして、「きっかけ」 (58.5%)、「必要な情報」(55.2%)でした。(P9「コラム2」参照)

有効な「きっかけづくり」や「情報提供」等を通じて、幅広い世代の方が活動 に関わることができるよう、人の輪を広げていきましょう。

コラム3

「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」

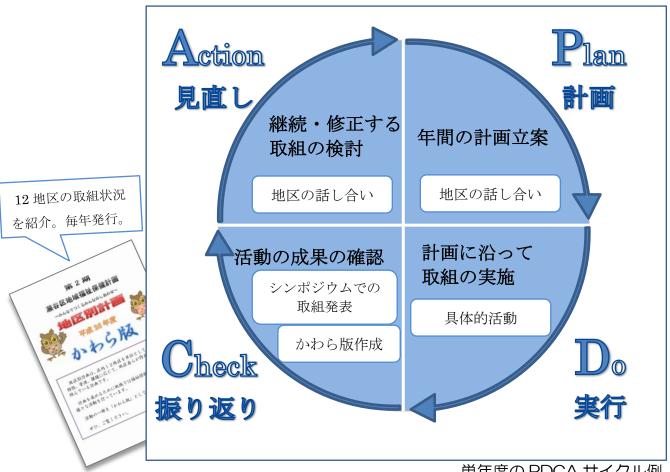
瀬谷区では、これまで各地区で取り組んできた見守りに関連する各事業(日頃の見守りや災害時の助け合い)について、地域で包括的に取り組むことが出来るよう事業を整理し、「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」としてまとめました。



第3章 地区別計画の進行管理について

◆1年ごとの振り返り

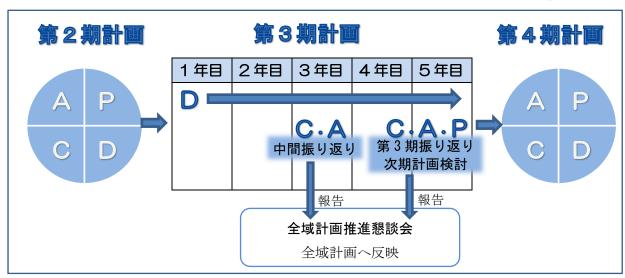
- ・計画に基づく活動の進捗状況を把握し、点検、評価などの"振り返り"を各年度 で行いましょう。
- ・"振り返り"を踏まえて、次の年の活動内容をあらためて確認しましょう。



単年度の PDCA サイクル例

◆5年を単位とした振り返り

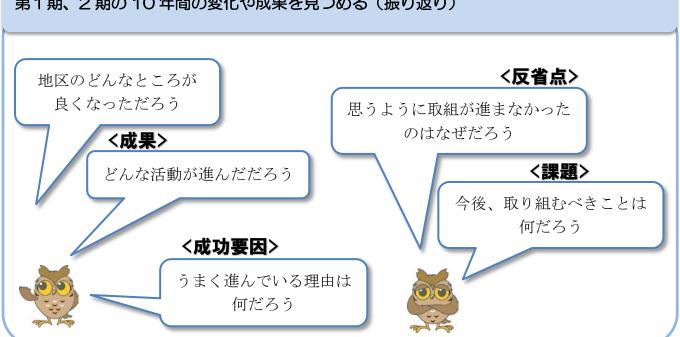
地区別計画は5か年の計画です。単年度で行ったPDCAサイクルの結果を基に、 5か年の期間のサイクルも意識し、次期5か年の計画につなげていきます。



5か年の PDCA サイクル例

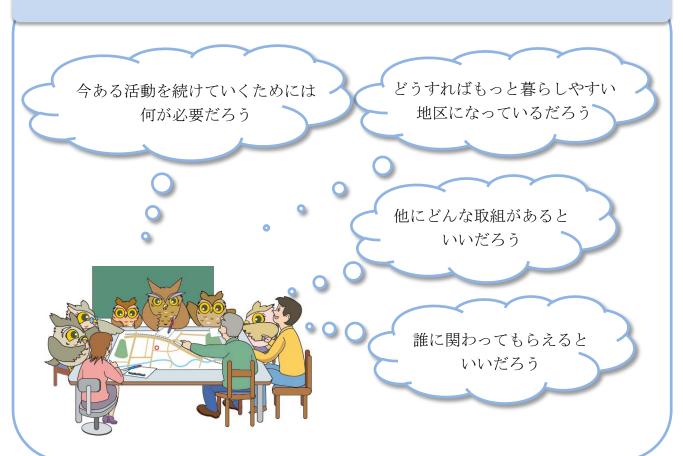
◆第3期向けての振り返り・計画検討例

第1期、2期の10年間の変化や成果を見つめる(振り返り)





5年後の地区や自分たちの活動の姿を話し合う(第3期計画の検討)



第4章 地区支援チームと事務局について

◆地区別計画の策定・推進を支援する体制

瀬谷区では、各地区の取組(地区別計画、地域防災など)を支援するために、 地区(連合単位)ごとに「**地区支援チーム**」を結成しています。メンバーは区役 所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員で構成しています。

地区支援チームによる支援の例

地区別計画策定・推進のための地区の会議等へ参加し、

- 地域福祉保健計画の概要説明
- ・策定・推進の進め方の助言(スケジュール管理)
- ・課題整理のための地区データ等の提供
- 課題解決のため先進事例 活用可能な制度(補助金)等の情報提供
- ・関係機関・専門家等の紹介
- ・地区別懇談会の企画等の助言・支援

◆瀬谷区地域福祉保健計画の事務局体制

第2期計画では区役所、区社会福祉協議会との共同事務局でしたが、第3期計画策定に際しては、地区別計画等で重要性を増す地域ケアプラザも共同事務局を担うこととし、役割分担を行います。

第3期瀬谷区地域福祉保健計画 事務局体制

瀬谷区役所福祉保健課

瀬谷区社会福祉協議会

二ツ橋地域ケアプラザ 阿久和地域ケアプラザ 中屋敷地域ケアプラザ 下瀬谷地域ケアプラザ 二ツ橋第二地域ケアプラザ

参考資料

◆ 第3期地区別計画策定のスケジュール

年度	第3期地区別計画策定に向けた取組					
26年度	第2期計画の振り返り	地区別計画推進研修会(6/26) 第2期地区別計画の振り返りの進め方 地域福祉保健計画推進シンポジウム(11/15) 振り返りの発表(3地区) 「かわら版」の配布(全地区)				
	地区別	地区別計画推進研修会(2/10) 第3期地区別計画策定の進め方				
	懇談会等) 場別計画の検討	地区別計画推進懇談会(6月頃) 第3期地区別計画策定の進捗状況の共有				
	地区別計画完成(11月前半)					
2 7 年度	第3期計画の公表等	地区別計画推進懇談会(11月後半) 第3期地区別計画の共有 地域福祉保健計画策定懇談会(12月) 第3期地区別計画の報告 地域福祉保健計画推進シンポジウム(3月) 第3期瀬谷区地域福祉保健計画の公表				
2 8 年度	第3期計画の推進					

○○地区 地域福祉保健計画	5 第3期計画
1 地区の概況 地図	目標
2 第1・2期で取り組んだ主な活動や事業	取組内容 等
	J
3 第3期計画に向けての課題	
4 推進母体	

◆第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会メンバー

団体名	氏名
尚ē xx E4 2	名和田 是彦
学識経験者	岡田 朋子
瀬谷区医師会	川口 浩人
瀬谷歯科医師会	辻村 育郎
瀬谷区薬剤師会	山口 佳子
瀬谷区連合町内会自治会連絡会	諸橋 政治
W () = 11	奥津 敏雄
瀬谷区社会福祉協議会	網代 宗四郎
地区社会福祉協議会分科会	清水 靖枝
瀬谷区民生委員児童委員協議会	福田 愛一郎
瀬谷区主任児童委員連絡会	森谷 薫
瀬谷区青少年指導員連絡協議会	髙橋 三雄
瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会	土居 義彦
瀬谷区保健活動推進員会	岸本 嘉章
瀬谷区食生活等改善推進委員会	杉野 末子
瀬谷区区老人クラブ連合会	永嶋 守善
 障害当事者及び支援団体	米倉 令二
	大塚 幸三
子育て支援団体	伊藤 保子
ボランティア団体	北井 美保子
福祉保健事業者	中野 しずよ
福祉保健施設	宮原 学
瀬谷区小学校長会	瀧澤 輝之
瀬谷福祉保健センター	宮田 泰明
A供付信性体限センダー	板坂 健治

順不同 · 敬称略

◆さいごに

地域福祉保健計画・地区別計画は、皆さんがお住まいの地区における暮らしに関わりの深い計画です。その地区にお住まいの多くの皆さんが計画の策定・推進に関わり、共有していただき、よりよい地域づくりを進めていただきますようお願いします。

かんなでつくる







お問い合わせ

横浜市瀬谷区福祉保健センター 福祉保健課運営企画係 TEL045-367-5702 FAX045-365-5718 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会

TEL045-361-2117 FAX045-361-2328

二ツ橋地域ケアプラザ(担当エリア 三ツ境地区 宮沢地区)

TEL045-361-9807 FAX045-361-9868

阿久和地域ケアプラザ(担当エリア 阿久和北部地区 阿久和南部地区)

TEL045-365-9892 FAX045-365-9894

中屋敷地域ケアプラザ(担当エリア 瀬谷第一地区 本郷地区 瀬谷北部地区 細谷戸地区)

TEL045-303-8100 FAX045-303-8111

下瀬谷地域ケアプラザ(担当エリア 瀬谷第二地区 南瀬谷地区)

TEL045-304-1291 FAX045-304-1259

二ツ橋第二地域ケアプラザ(担当エリア 瀬谷第四地区 相沢地区)

TEL045-360-7855 FAX045-360-6800